

2021年5月25日
GPPオンライントークセッション

『子ども・被災者支援法』と 被災者のいま



みつた かんな
満田夏花

福島ぽかぽかプロジェクト





2021年3月発行



福島の今と エネルギーの未来 2021

豊富な図とコンパクトな解説
A4フルカラー68ページ

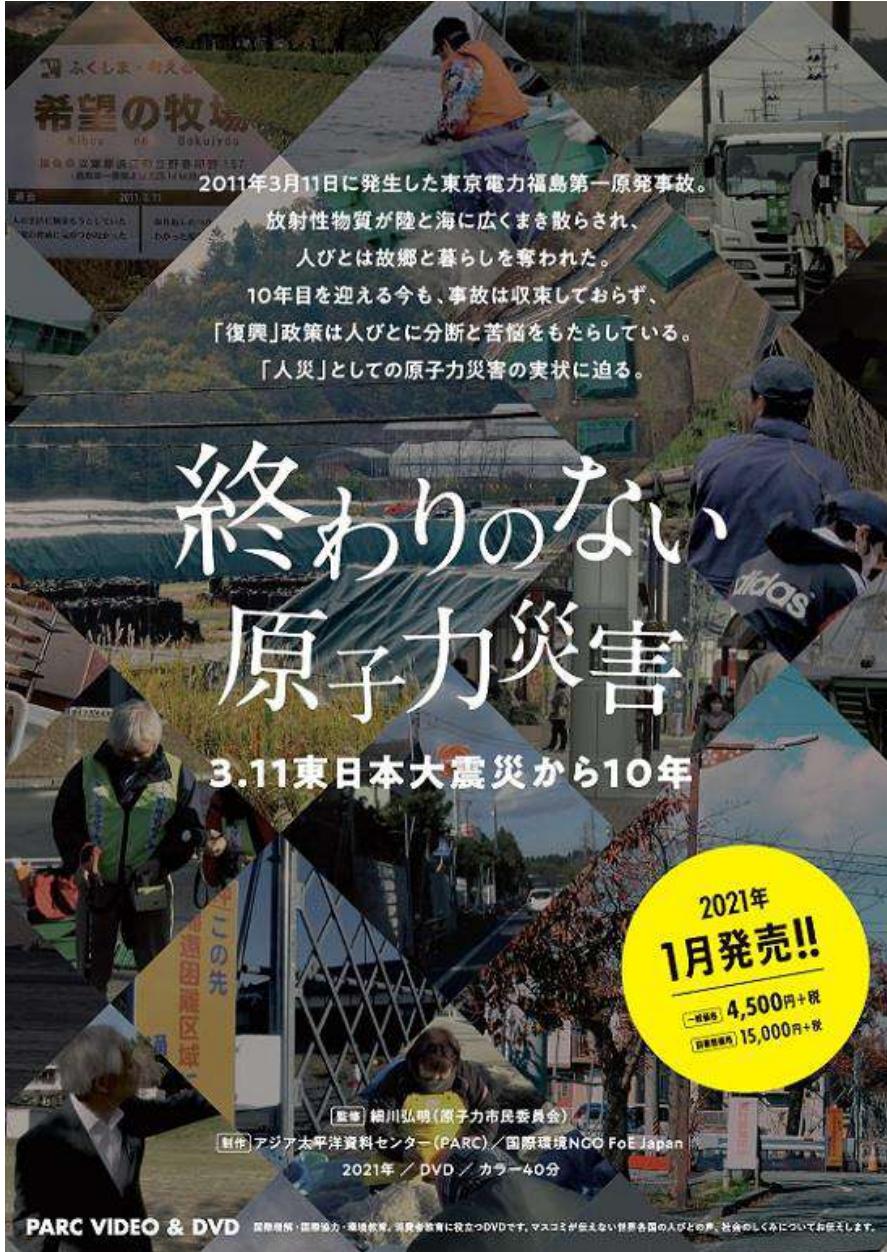


<https://www.foejapan.org/energy/library/210304.html>

福島ミエルカプロジェクト



311mieruka.jp/



- 一般価格：4,500円 + 税
- オンライン視聴600円

<https://www.foejapan.org/energy/fukushima/210104.html>

本日お話ししたいこと

- 原発事故直後の状況
- 原発事故子ども・被災者支援法
- 被害は今
 - 避難
 - 帰還
 - 甲状腺がん
 - 原発作業員
- 処理汚染水について
- エネルギー政策の今後

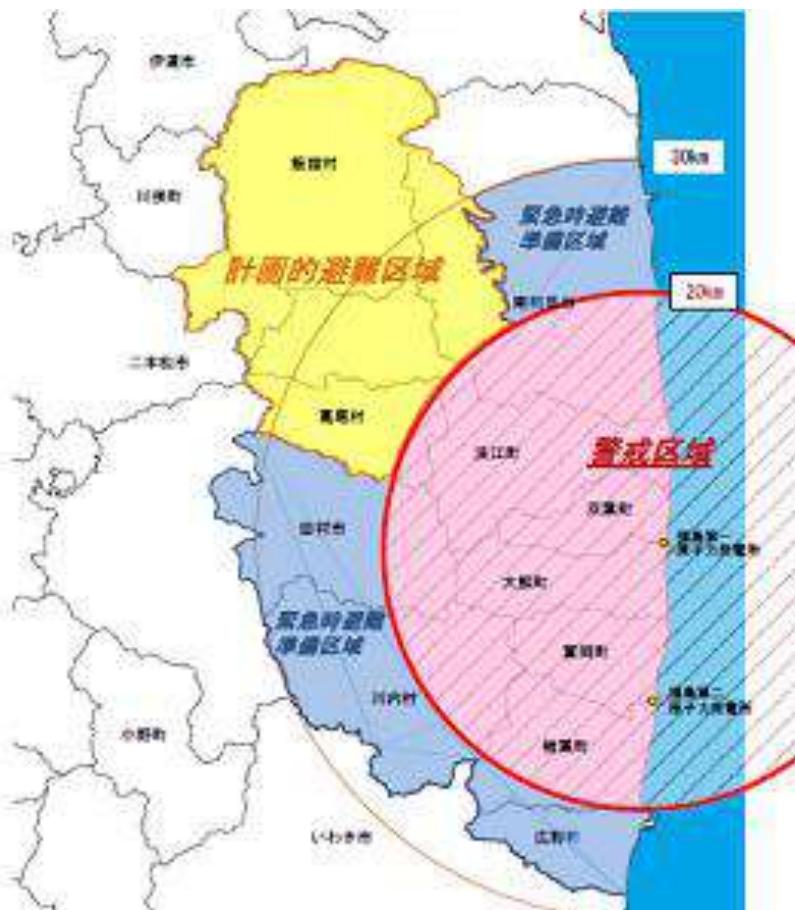


20ミリ ニーベルト 撤回!

木の責任

森林

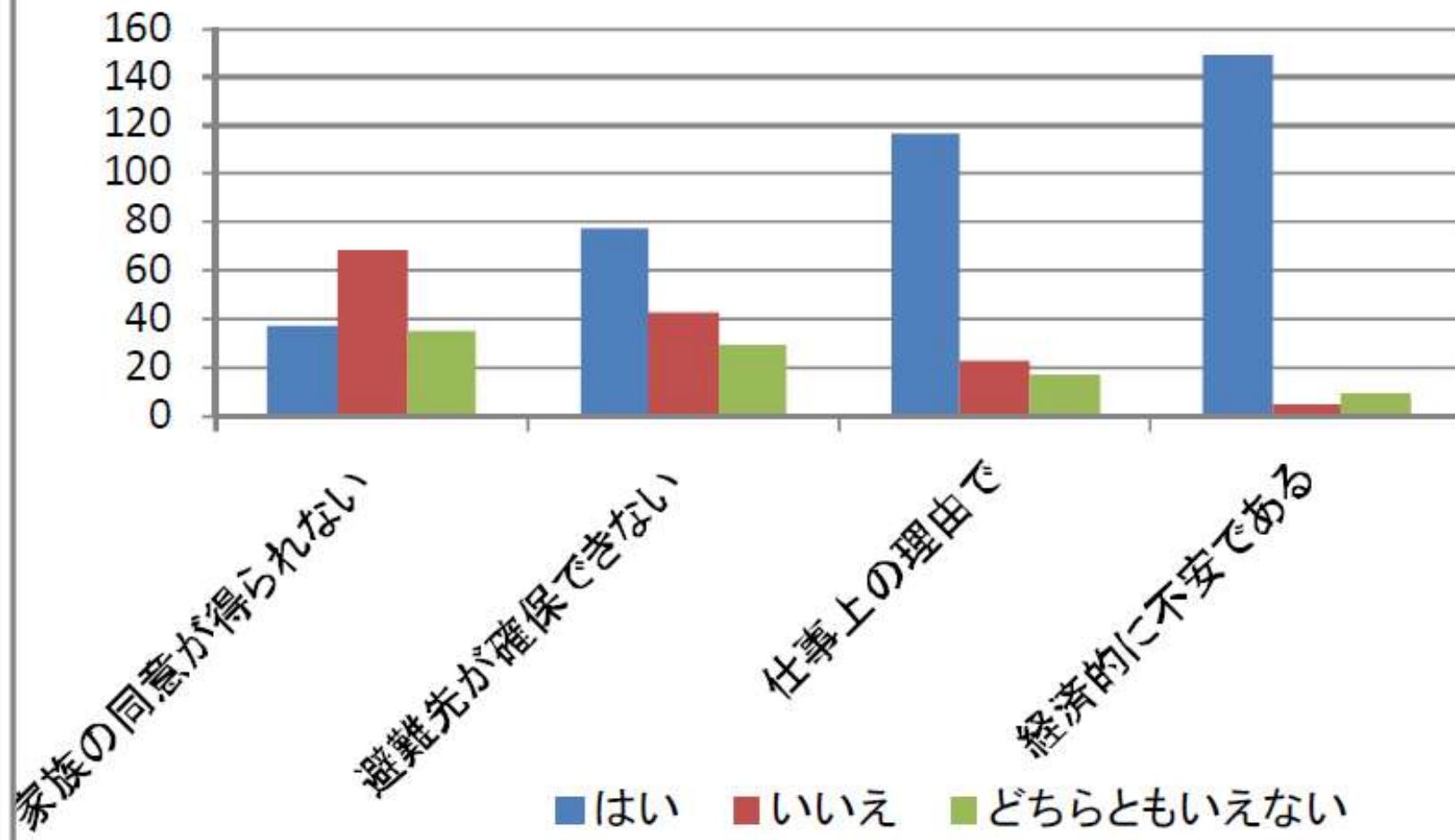
2011年4月段階における避難指示区域



- 20km圏、30km圏内に加え、年間積算線量が20mSvに達する恐れがある区域を、計画的避難区域とした

「小さな山を一つ越えると、避難区域です。そんな場所に小さい子供を住ませることはできません。親として子供を守るのは当然です。避難したくて、避難しているわけではありません。どれほど悩んで避難したか。また災害が起こる可能性、何かあった時子どもを守れるかどうかなど、本当に悩みぬき避難しました。」

避難を妨げている理由



自主避難に関するアンケート結果(2011年7月25日)

国際環境 NGO FoE Japan、フクロウの会実施(回答数:272)

福島第一原発事故と チェルノブイリ原発事故の対応の比較

	チェルノブイリ法での対応	福島第一原発事故後の対応
強制避難	ウクライナ・ベラルーシ・ロシア 年5mSv～ セシウム137 濃度 555,000Bq/m ³ 以上*1	日本 年20mSv～ 土壌汚染の基準なし
移住の権利	年1～5mSv セシウム137 濃度 185,000～555,000 Bq/m ³	なし
モニタリング強化 社会経済的特典	年1mSv 未満*2 セシウム137 濃度 37,000Bq/m ³ 以上	なし
保養プログラム	年1回、3週間程度 国としての体制あり	なし

*1 ロシアでは、1,480,000 Bq/m³以上 *2 ウクライナでは年 0.5mSv 以上

Q & A

原発事故子ども・被災者支援法

原発被災者支援法案 きょうにも成立

放射能汚染に見舞われた福島の子どもや住民の生活を支援する「原子力事故による子ども・被災者支援法案」がきょうにも衆院本会議で可決、成立する運びだ。事故後、国は学校生活で高い放射線量を受容させようとした。だが、福島の親たちが撤回させたうえ、汚染の被害から子どもを守ろうと闘い、政治を動かした成果だ。支援の枠組みと課題は何か。（出田阿生、中山洋子）

十九日午後、衆院震災復興特別委員会が開かれた。支援法案は十五日に参院本会議で可決され、傍聴人席では福島県の被災者や支援団体のメンバーが貴賛を見守った。

「あまり知られていないのが、画期的な内容。連用次第だが、これで出発点に立てた」と評価するのは、環境団体「グリーンピース・ジャパン」の鈴木かずえさんだ。

法案は招見亦による議

「避難の権利」認める

議員と協議を重ねてきたが、どんな法案なのか。長期的な立場は、住民に「避難の権利」を認めたこと。警戒区域など国の避難指示の有無にかかわらず、避難した人に住宅を貸すための保証などの支援を行う。親と離れて暮らす子どもも支援する。また、福島第一原発事故が原因ではないことばら、市町村が負担する。同時に、避難しない人も医療や被ばく量を減らすための保証などの支援を行う。親と離れて暮らす子どもも支援する。また、福島第一原発事故が原因ではないことばら、市町村が負担する。

医療費減免「子ども守れ」

あるだけで、具体的には定められていない。子どもも、妊娠が主婦となり、大人も対象となるとは明記されていない。いわば「理念法」なのだ。

特別委で「大人も対象」は「法律の理念を、どう具体的に実施していくかが勝負どころ」と話す（吉野正芳委員）には、提案者のす。最近も同じ村の母親三人、福島選出の森雅子から「三人の小学生の子供たちが、政府がまだに高血圧を続けて不安」という相談を受けたばかりだ。

一人、福島選出の森雅子から「三人の小学生の子供たちが、政府がまだに高血圧を続けて不安」という相談を受けたばかりだ。

参院議員（同）が「政府は米エネルギー省が実測した放射線量のデータを談を受けたばかりだ。

生かさず、浪江町の住民を大量に被ばくさせた。苦惱が分かつてない。福島第一原発事故は収束せず、今も避難指示が出ながつた。放射性物質が出続いている。私たちも汚染水の二つ大は大人を対象に含める。コースや地震が起きたたることは可能」と答えた。びに、總量計を持つて外

法律の理念

が制限されない。「年間一ミリメートル以上を目指すべき」との賞が出てたが、北極皇帝・経済大臣政務官は「国際標準などひどい考に、年間一〇メートルといふのは十分低いと考えて決めた」と答弁する。傍聴人席から「ええ、えつ」という声が漏れた。

ニ ち う 特 報 部

党派超え 重ねた協議

十九日、福島県は昨年の政府の無線局の申請を受けた。福島の伝搬を大規模に実験、被ばく防護のため、大規模な実験を行なうことを申請した。福島の伝搬を大規模に実験、被ばく防護のため、大規模な実験を行なうことを申請した。

「止をめ
業機を要す
らば、日本法
を守る
に通知
の事

「基準は年1ミリシーベルトに」

2012年6月20日東京新聞

法律の特徴

- ・福島第一原発事故の被災者に対し、国による幅広い支援を行うことを定めた
- ・人々の在留・避難・帰還を「選択する権利」の尊重
- ・特に子ども（胎児含む）の健康影響の未然防止、影響健康診断および医療費減免

国の責任を明記

「国は、原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護すべき責任並びにこれまで原子力政策を推進してきたことに伴う社会的な責任を負っていることに鑑み、前条の基本理念にのつとり、被災者生活支援等施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。」

(第3条)

支援対象地域

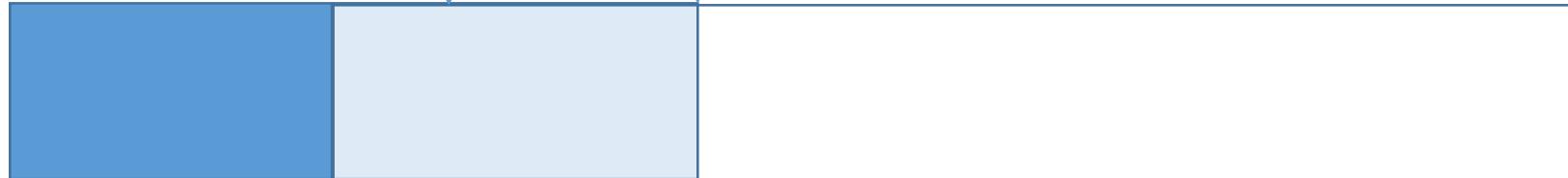
今までの政府指示の避難区域よりも広い地域を「支援対象地域」として指定

そこで生活する被災者、そこから避難した被災者の双方に対する支援を規定

支援対象地域 = その地域における放射線量が政府による避難に係る指示が行われるべき基準を下回っているが一定の基準以上である地域（第8条第1項）

支援対象地域

$XmSv/年$



政府指示の避難区域

- 避難費用（交通費、引っ越し代、宿泊費など）
- 避難が理由の生命・身体的損害
- 検査費用
- 精神的損害
- 収入の減少、財産の減少 など

医療費減免(第13条第3項)

国は、被災者たる子ども及び妊婦が医療（東京電力原子力事故に係る放射線による被ばくに起因しない負傷又は疾病に係る医療を除いたものをいう。）を受けたときに負担すべき費用についてその負担を減免するために必要な施策その他被災者への医療の提供に係る必要な施策を講ずるものとする。（第十三条第三項）

「支援法」の問題点

- 「支援対象地域」の定義ができなかった
... 「一定」の線量以上20ミリ以下
- 具体的な施策を「基本方針」に先送り
... 官僚のサボタージュを許した

2013年10月に、「支援法」を骨抜きにする
「基本方針」の閣議決定

子ども被災者支援法基本方針(案) 概要

ポイント

支援の対象地域については、法第8条に基づく「支援対象地域」に加え、支援対象地域より広い地域で支援を実施するため、施策ごとの趣旨目的に応じて「準支援対象地域」を設定し、きめ細かな被災者支援を実施。

1 施策推進の基本的方向性

放射線による健康不安を感じている被災者や、それに伴い生活上の負担が生じている被災者に対し、基本方針に基づく支援により、被災者が安心して生活できるようにする。

2 支援の対象地域

(1) 支援対象地域

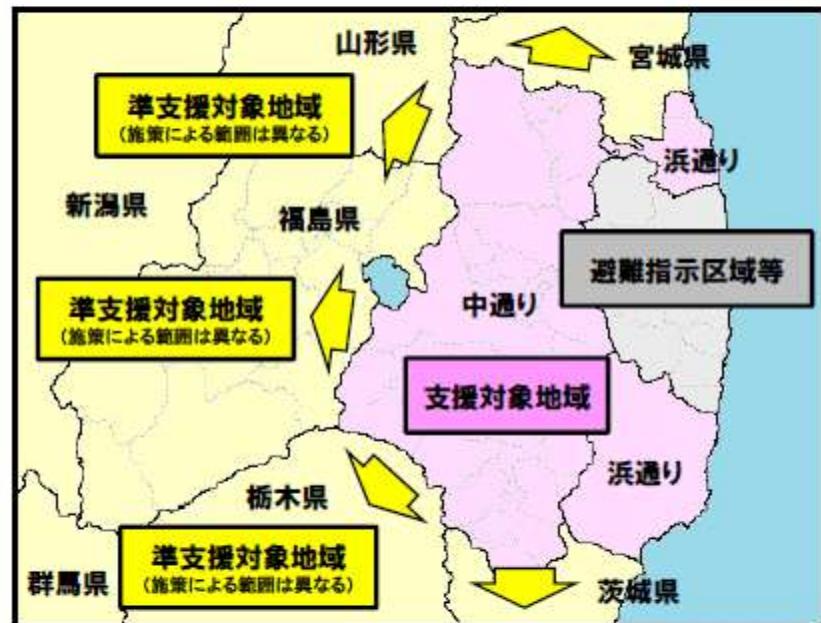
原発事故発生後、相当な線量が広がっていた福島県中通り・浜通り（避難指示区域等を除く）を法第8条に基づく「支援対象地域」とする。

(2) 準支援対象地域

支援対象地域以外の地域に、支援対象地域より広い地域で支援を実施するため、施策ごとの趣旨目的に応じて「準支援対象地域」を定める。

3 施策の基本的事項

被災者支援施策パッケージ（平成25年3月15日発表）に盛り込んだ施策のほか、福島近隣県を含めた外部被ばく状況の把握、自然体験活動、民間団体を活用した被災者支援といった施策について拡充・検討予定。



※「準支援対象地域」は、施策ごとに設定

これまでの取組を拡充(検討中を含む)する施策の例

福島近隣県を含めた外部被ばく状況の把握

- これまでの福島県民を対象とした外部被ばく線量等の調査のほかに、福島近隣県における個人線量計による外部被ばく状況の把握。
- 福島近隣県を含めた健康管理に関する支援の在り方を検討するための有識者会議を開催。



自然体験活動の充実

子どもが屋外でのびのびと活動できるようにするため、今後、学校等が行う自然体験活動・交流活動事業について、福島県内のほか、新たに福島県外についても支援を検討。



民間団体を活用した被災者支援の拡充

- 福島県から県外へ避難した被災者に対し、
 ・避難元・避難先に関する情報提供
 ・避難者からの相談対応

などの事業を、NPO等民間団体を活用して新たに実施。



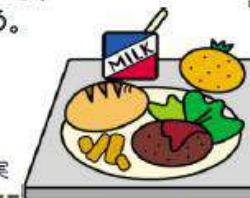
学校給食の放射性物質検査の実施地域の充実

学校給食のより一層の安心確保のため、学校給食の放射性物質の検査を行う。

(対象地域)

青森県・岩手県・宮城県・福島県・
 茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・
 千葉県・新潟県・長野県

※ 本年7月において9県から11県に充実



住宅についての支援拡充

- 借上住宅（民間賃貸住宅等を活用した応急仮設住宅）の供与期間を、平成27年3月末まで延長。
- 支援対象地域に居住していた避難者の公営住宅への入居の円滑化を支援。



就労支援施策の拡充

マザーズハローワークの充実や、民間事業者を活用した長期失業者支援の拡充により、避難者が多い地域における就職支援の強化を検討。



全施策120のうち87の施策が、既存の施策の寄せ集め。新規施策も、大半は除染と健康不安の解消に関わるも。避難者支援策は、避難者の多い地域における「マザーズハローワークの充実」などにとどまり、具体的な施策が書かれていない。

被災者支援法方針 きょう閣議決定

「子ども・被災者生活支援法」基本方針案の施策分類表

	①帰還・残留者 向けの施策	②自主避難者 向けの施策	①と②に問 わない施策
基本方針の 新規施策 14	6	3	5
既に実 施済み	原発事故に 関連する施策 63(45)	24	1
	原発事故に 関連しない 一般的な施策 42(41)	-	-
合計	119(86)	30	4
			43

※カッコ内は支援パッケージで既に打ち出されている施策。「原発事故に関連しない一般的な施策」は支援法と直接関わりがないため、①と②の分類はせず、毎日新聞社まとめ

東京電力福島第1原発事故の被災者を支援する「子ども・被災者生活支援法」を巡り、復興庁の基本方針案に盛り込まれた全119施策を毎日新聞が分類したところ、新規施策は14件に過ぎず、自生避難者の支援施策は実施済みも含め4件にとどまった。避難した住民も残留した住民らと同様、個人の選択を尊重して支援するという同法の理念とかけ離れた中身。同庁は方針案を11日の閣議にかけて決定する方針で、法成立から1年3ヶ月待ち続けた被災者の期待は裏切られた格好だ。

日野行介 植田貴行

「個人の選択尊重」理念と隔たり

14件のうち、支援対象地域での「残留者」や避難指示解除後の「帰還者」向けの支援施策は6件、自主避難者向けは「新規避難者を含めた公営住宅の入居円滑化」など3件だった。災害救助法に基づく県外避難者向けの家賃補助も、2015年3月末で打ち切る予定だったのを修正版では「それ以降は適切に対応する」と留保したため新規に分類した。残る5

復興庁は8月30日に方針案を公表した後、パブリックコメントで寄せられた意見を踏まえ、9カ所を改めた修正版を10日発表したが、支援対象地域を福島県東部33市町村に限定するなどの大枠は変えなかつた。

件は「便り不安に対するリスクコミュニケーション」(理解促進)など被ばくに関する一般的な内容だった。

一方、既に実施済みの施策は約9割の105件に上った。うち86件は今年3月に基本方針と別に公表した「被

自主避難者

4 施 策 だ け

市民団体27団体による共同声明

1. 基本方針案に被災者の声を実質的に反映すべき。
公聴会を開催すべき
2. 無視された「一定の基準」／狭すぎる支援対象
地域
3. 実体のない「支援対象地域」とまやかしの「準
支援地域」
4. 「避難」に対する新規施策が欠落
5. 色濃い「帰還」促進政策

Q & A

避難指示区域の変遷



2011年9月30日時点

出典：福島県「避難区域の変遷について」
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/cat01-more.html>

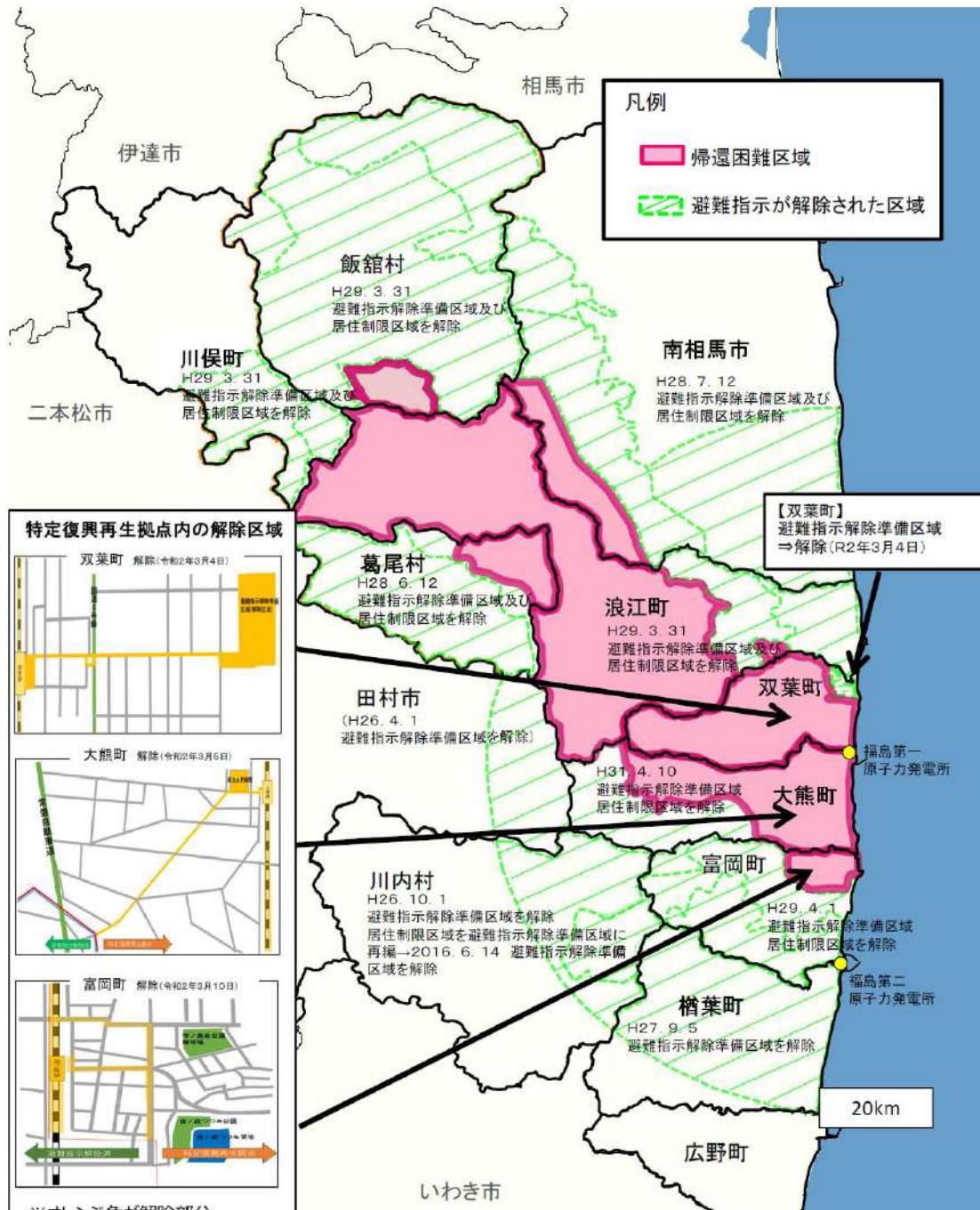


2012年4月時点

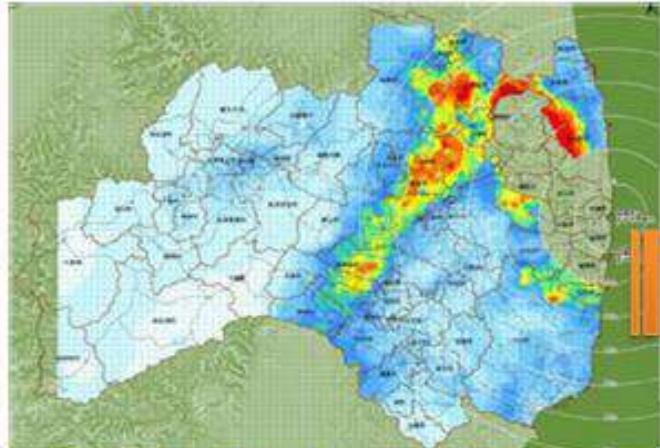


2019年4月10日時点

避難指示区域の概念図
令和2年3月10日時点 双葉町・大熊町・富岡町の避難指示区域の解除後

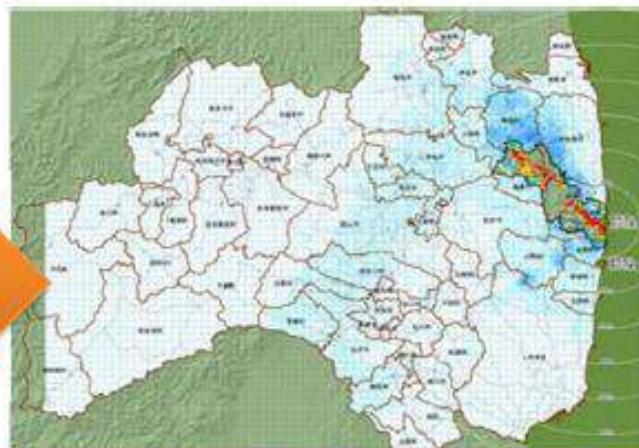


○県内の空間線量



2011年4月12日から16日

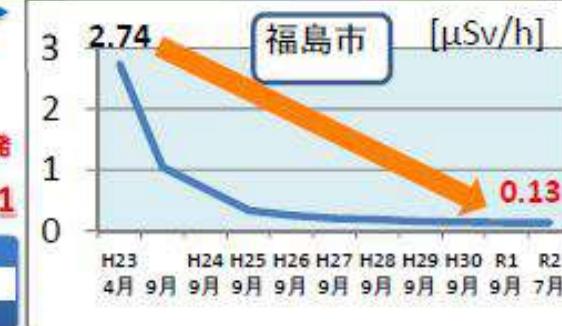
大幅に低下



2019年4月8日から7月3日

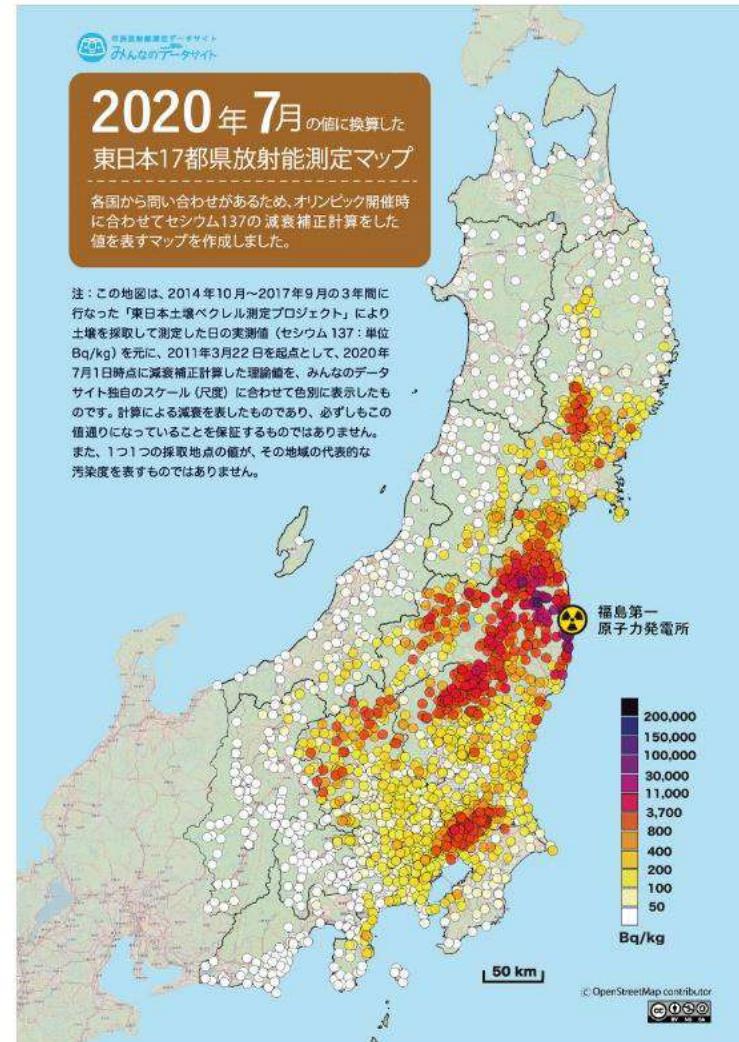
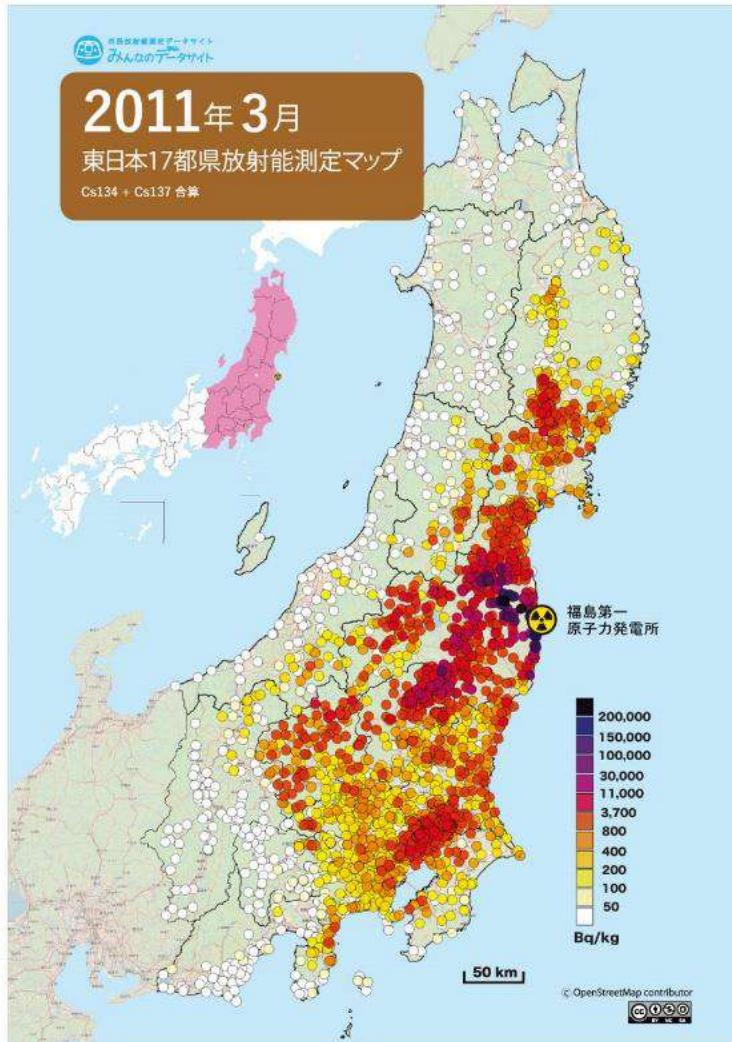


環境放射能測定値
[単位: $\mu\text{Sv}/\text{h}$]



東日本における土壤汚染

2011年から2020年



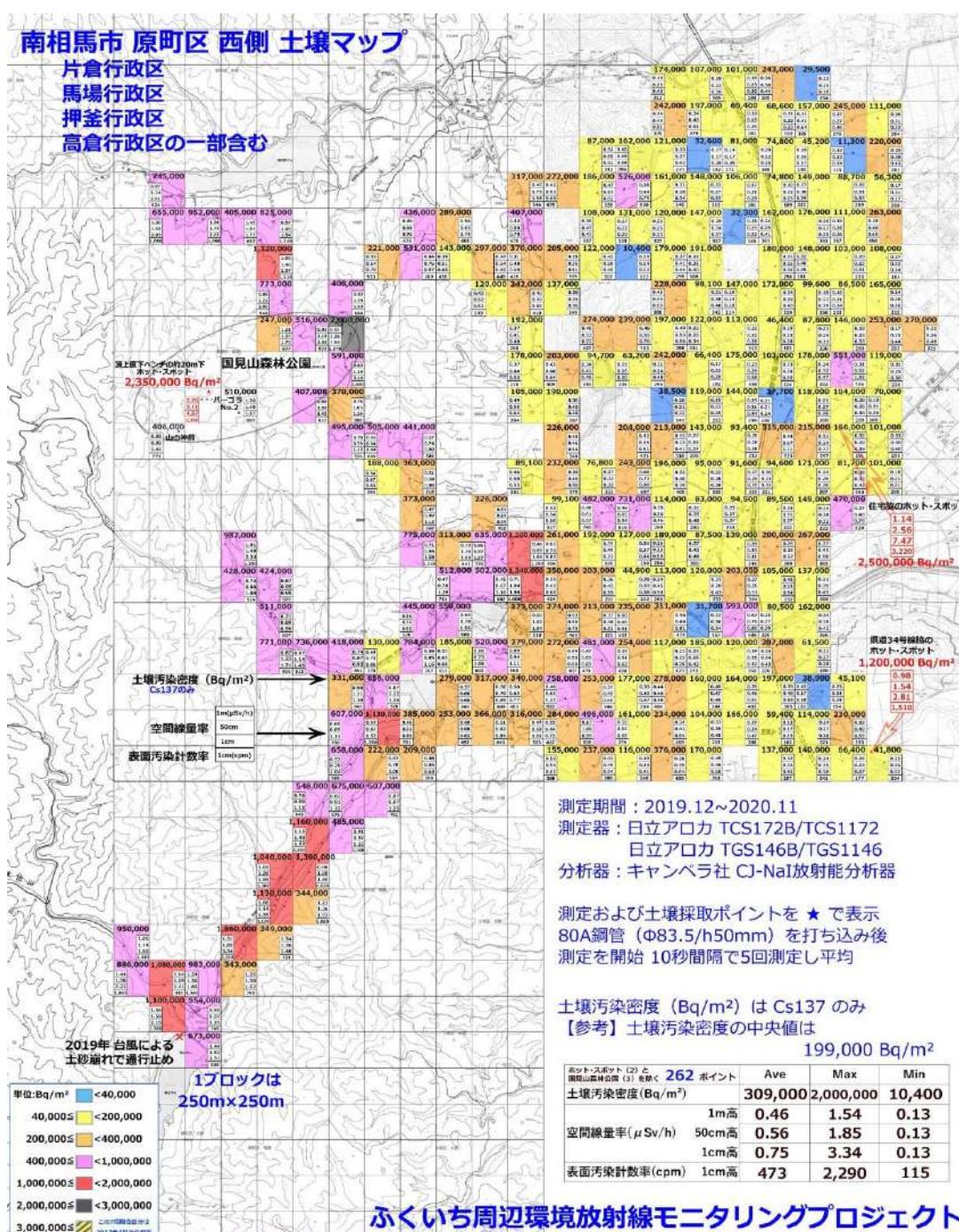
南相馬市 原町区 西側 土壌マップ

片倉行政区

馬場行政区

押釜行政区

高倉行政区の一部含む



ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクト

避難者数の推移



出典：福島県災害対策本部

〔平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況速報〕各月報

出典：「ふくしま復興のあゆみ」第26版 p.3

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/362626.pdf>



福島県発表
35,703人
(2021年2月現在)

県内の各自治体が把握する
避難者数の合計は
67,000人*超

*共同通信「福島の避難者数に3万人の差
県と市町村の集計ばらばら」(2021年1月30日)

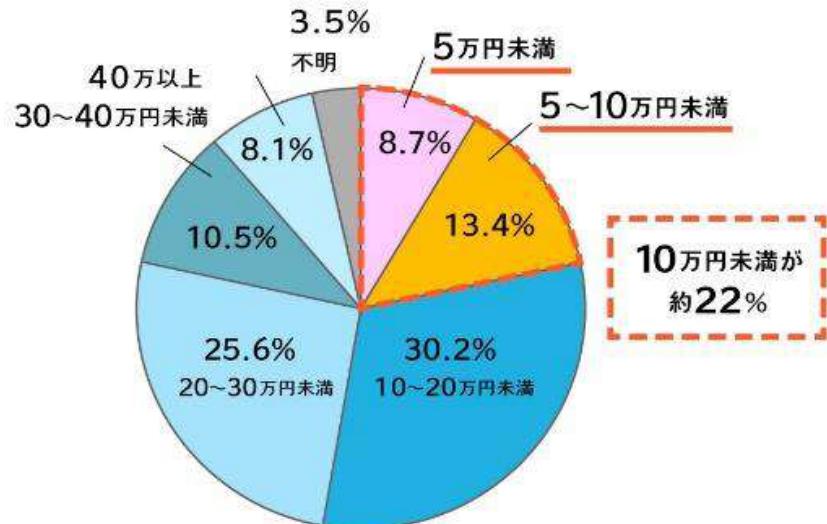
打ち切られる支援

- 2017年3月
 - ...区域外避難者への住宅提供が打ち切られた
→8割が避難継続を選択
→困窮化する避難者も
- 2019年3月
 - 区域外避難者のうち、低所得者向けの家賃支援打ち切り
 - 国家公務員住宅の継続居住の打ち切り
 - 旧避難指示区域への仮設・借り上げ住宅提供打ち切り
- 2020年3月
 - 帰還困難区域（大熊町・双葉町を除く）への仮設・借り上げ住宅提供打ち切り

避難者が置かれている状況

世帯月収

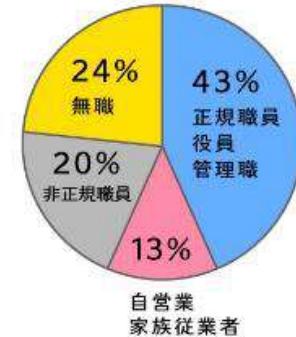
東京都への避難指示区域外からの避難者の場合
n=172



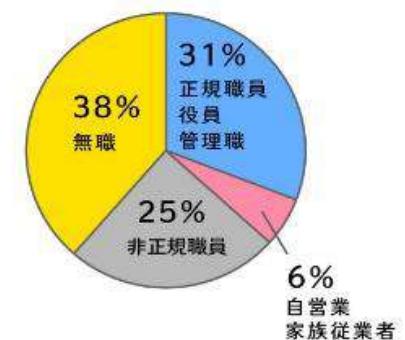
就業形態の変化

新潟県の避難者の場合

避難前



現在



出典：東京都

「平成 29 年 3 月末に応急仮設住宅の供与が終了となった福島県からの避難者に対するアンケート調査の結果について」(2017.10)

出典：新潟県

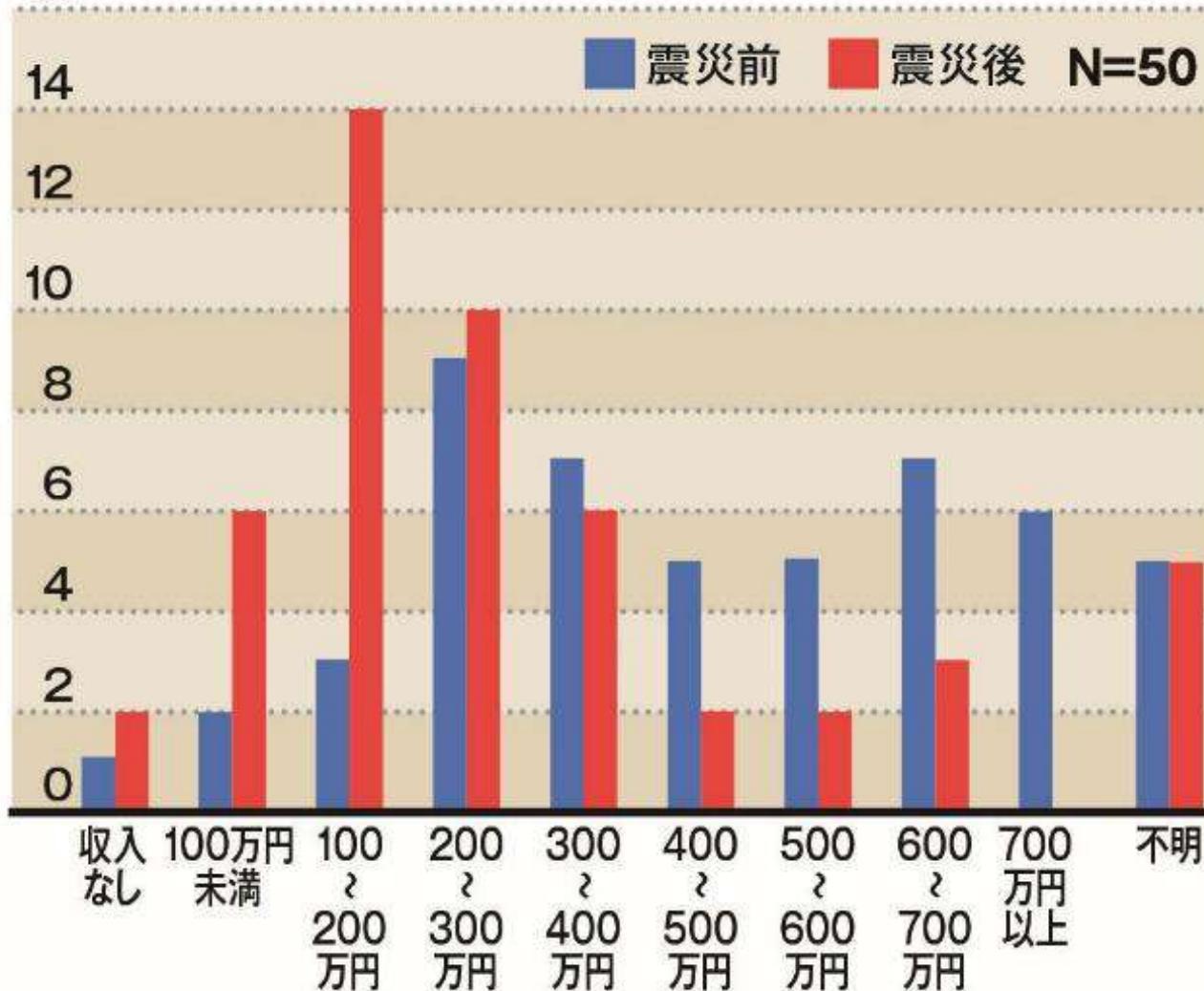
「福島第一原発事故による避難生活に関する総合調査」(2018.3)

新潟県検証委・生活分科会報告

- ・長引く避難生活に加え、様々な「喪失」や「分断」が生じており、震災前の社会生活や人間関係などを取り戻すことは容易ではない
- ・避難者は、仕事や生きがい、人間関係の喪失などの点で多くの犠牲を払っている
- ・母子避難をした場合の孤立感や移動に伴う苦痛、心身の不調等もある。
- ・避難元地域から切り離された「ふるさとの喪失／はく奪」が深刻な被害をもたらしているなど

(回答数)
16

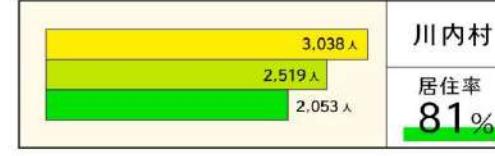
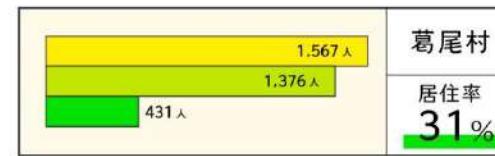
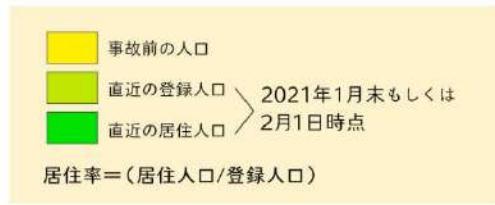
離婚をした母子避難者の 震災前後の収入の変化



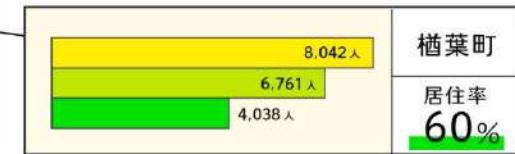
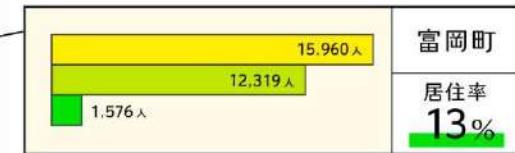
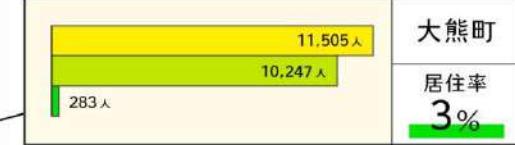
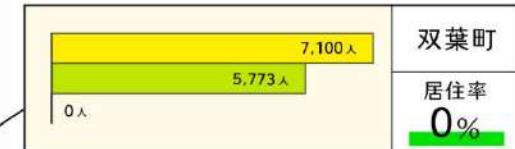
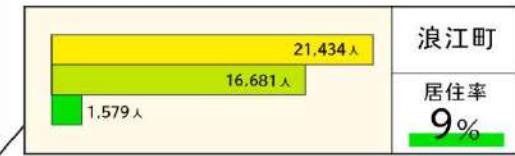
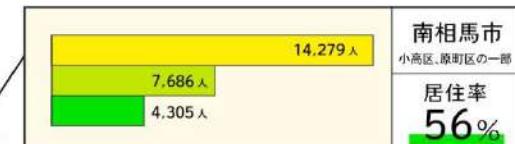
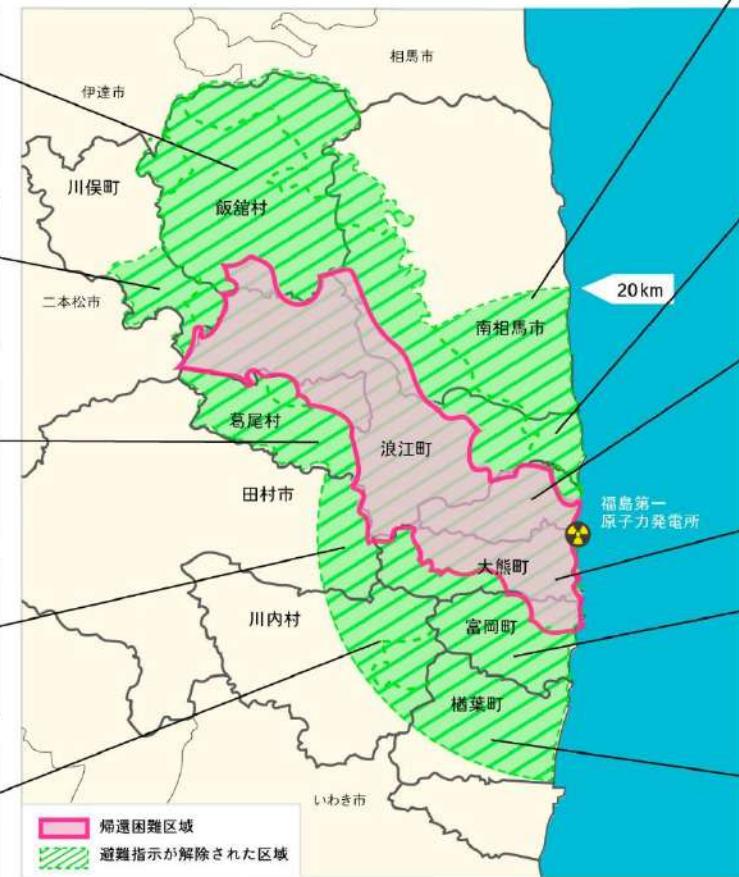
出典：関西学院大学災害復興制度研究避難疎開研究会
「原発事故で避難された方々にかかる全国調査」(概要)最新版(202年11月)

国は？

…避難者の実態を把握せず



旧避難指示区域の人口 および居住状況



各自治体データを元に作成

甲状腺がんの人たちの数（福島県内、事故当時18歳以下）

	対象者数、受診者数	甲状腺がん又は疑い（A）	手術後確定（B）	（A）の男：女 注1）	（A）で基本調査に回答した人のうち外部被ばく1mSv以上の割合 注2）
1巡目検査 (2011～2013年)	対象：367,649人 受診者300,473人 (受診率81.7%)	116	101	1：2.0	29% (65人中19人)
2巡目 (2014～2015年)	対象：381,244人 受診者270,540人 (受診率71.0%)	71	54	1：1.2	58% (36人中21人)
3巡目 (2016～2017)	対象：336,670人 受診者：217,921 (受診率64.7%)	31	27	1：1.4	36% (11人中4人)
4巡目 (2018～)	対象：294,240人 受診者：181,005人 (受診率：61.5%)	27	16	1：1.5	82% (11人中9人)
25歳節目検診	対象：66,637人 受診者：5,578人 (受診率：8.4%)	7	4	1：2.5	—
合計		252	202		

出典) 2021年1月15日までの福島県発表資料をもとに作成

注1) 野口病院、隈病院、伊藤病院での若年性甲状腺がんにおける男女比は1：7.8

注2) 基本調査全体では、1mSv以上の割合は37.8% (n=465,999)

福島県の検討委員会は…

1巡目の結果について

- 甲状腺がんの罹患統計などから推定される有病数に比べて数十倍のオーダーで多い
- 事故の影響は考えづらい

「事故の影響は考えづらい」とする主な理由	反論
Chernobyl 原発事故と比べて、被ばく量が少ない	放射性ヨウ素による内部被ばくの測定は行われていないため、比較はできない。
事故当時 5 歳以下の発見はない	実は事故当時 5 歳以下の子どもも甲状腺がんと診断されていたことが判明（事故時 5 歳児および 4 歳児）。 2021 年 1 月には事故当時 0 歳および 2 歳の女の子が甲状腺がんと診断されたことが発表された。
地域の発見率に大きな差がない	2 巡目では地域間の差が生じた。

なぜ甲状腺がんが多くみつかっているのかの説明

スクリーニング効果（無症状の人に一斉に検査を行うことにより、無自覚の病気が見つかる効果）

過剰診断（生命予後を脅かしたり症状をもたらしたりしないようながんを見つけている）

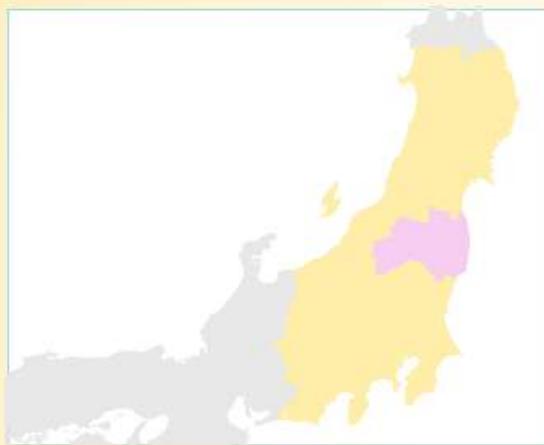
反論

2年後に実施された2巡目検査で71人の甲状腺がん・疑いが見出されたことの説明がつかない。

微小ながんやリスクが低いがんは経過観察にまわしている。執刀にあたった福島県立医科大学の鈴木眞一教授は、180例の甲状腺がんについて、72%がリンパ節転移、47%でまわりの組織への広がり（浸潤）が見られたとして、いずれも手術が必要な症例であったとする

3.11甲状腺がん子ども基金

これまでの給付実績



手のひらサポートの給付を受けた方



計176人

2021年2月末現在

福島県は県民健康調査のひとつとして、原発事故当時概ね18歳以下だった38万人を対象に甲状腺検査を行っています。この検査のなかで「甲状腺がんまたはその疑い」と診断された人は、2020年6月末までに252人となっています。

基金には、県民健康調査以外で甲状腺がんと診断された方からも申請が来ています。

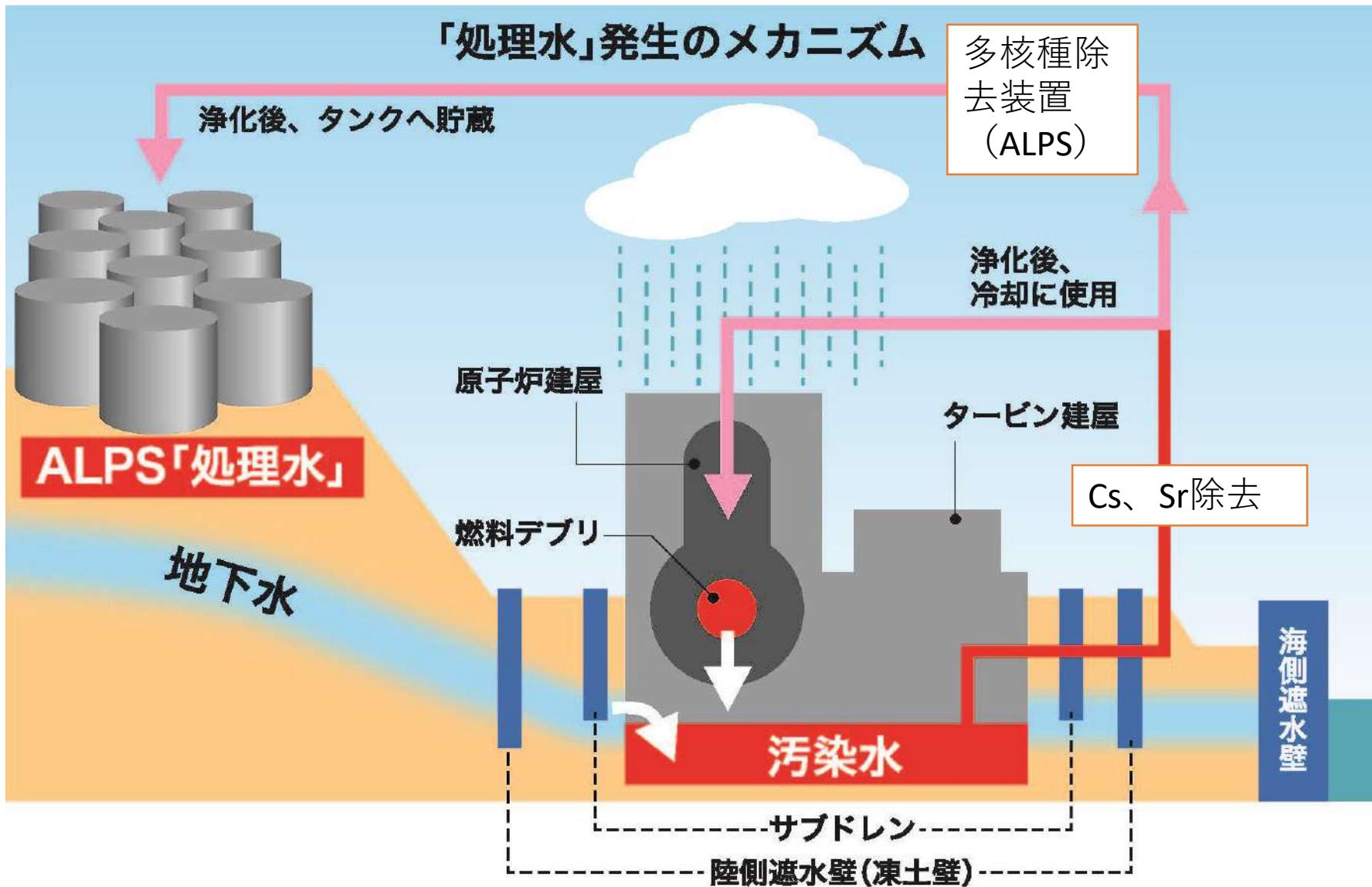
福島県外では、大規模な甲状腺検査はほとんど行われていません。自覚症状や他の病気があって受診した際に見つかった方、大学や企業での検診をきっかけに甲状腺がんが見つかったという方からの申請がほとんどです。

そのため、比較的進行した状態で見つかることがあります。

Q & A

ALPS處理污染水 「海洋放出決定」

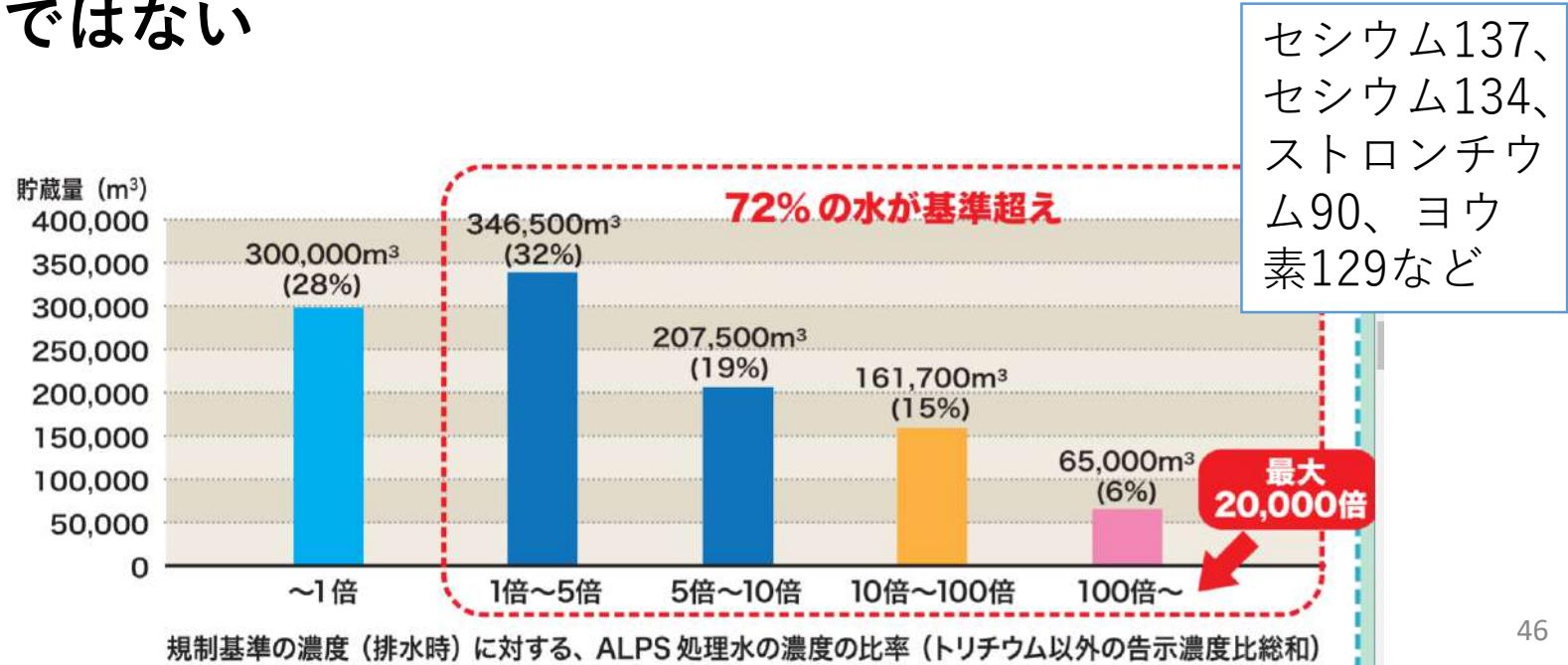
ALPS処理汚染水



トリチウム以外でも放射性物質が残留

7割以上の水が全体として基準を超えて放射性物質が残留しかし、その総量は明らかではない

東電は、「二次処理する」としているが、二次処理の結果、どの放射性物質が総量としてどのくらい残留するかは明らかではない



代替案

原子力市民委員会の提言

- ・大型タンク保管案
- ・モルタル固化処分案

検討されず



「世界中の原発から出している」？

- トリチウムは、日本も含めて、世界中の原発から放出されていることは事実
 - 福島第一原発では、2010年実績2.2兆ベクレル／年の海洋放出。
 - 日本のBWR原発
液体放出約316億～1.9兆Bq／年
 - 日本のPWR原発 約18～83兆Bq／年
 - 再処理施設からは桁違いに大量のトリチウムが
- 正常に運転されている原発からは、トリチウム以外の放射性物質はほとんど排出されない。

「処理水に近づけても、放射能測定器の針がふれない」（東電によるパフォーマンス）

- トリチウムは β 核種。 γ 核種を測る測定器では検出できない。

類似の説明

「トリチウムが出す β 線は、紙一枚で遮ることができる」

→飛距離が小さい α 線、 β 線を出す核種の危険性が小さいわけではない。有機結合型のトリチウムが体内に取り込まれたときのリスクを軽視。



政府・東電の印象操作

1. 「“汚染水”ではなく“処理水”」
2. 「世界中の原発から放出している」
3. 「敷地が足りない」
4. 「海洋放出以外の手段はない」
5. 「タンク保管にはリスクがあるから、海洋放出せざるをえない」
6. 「放出する際、トリチウム濃度を“基準”的『40分の1』に1500ベクレル／Lにする」
7. 「トリチウムは健康に影響がない」
8. 「関係者の理解を得るまで処分しない」

Q & A